

障第1226号
令和8年1月26日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

カスタマーハラスメント防止に係るリーフレットについて

日頃は、県の障がい福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このことについて、より良い障害福祉サービス等の提供のため、別添のとおりカスタマーハラスメント防止リーフレットを作成しました。
各事業者のみなさまにおかれましては、貴施設等の職員の方々が安心して働く労働環境を築くため、利用者や家族等への重要事項説明等の際に、本リーフレットをご活用いただきますようお願いします。

所属	障害福祉課事業所指導係		
係長	垣本	担当	澤本
電話	058-272-8302		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		